



神奈川県弁護士会

弁護士による 無料出張相談会

相談
無料

法律の専門家である弁護士が、身近な場所に出張して地域の皆様が抱える問題・悩みの解決をお手伝いします！

◆出張法律相談会（無料）について

お申込みいただいた団体のもとに弁護士が出張し、無料で法律相談致します。
法律相談会とセットで弁護士によるセミナーを開催することも可能です。

◆出張法律相談会（無料）の概要

1. 申込方法

- ①地域包括支援センター、自治会、商店街、図書館、介護施設、事業者団体等の団体が対象となります。会員・利用者のほか、団体職員の方からのご相談にも対応致します。
- ②開催希望日の2ヶ月前までにお申込みください。
- ③相談枠2枠以上をお申込みの条件とさせていただきます。

2. 相談内容・テーマ

相談内容・テーマに限定はありません。

内容・テーマによっては、対応出来ないことがあることはご容赦ください。

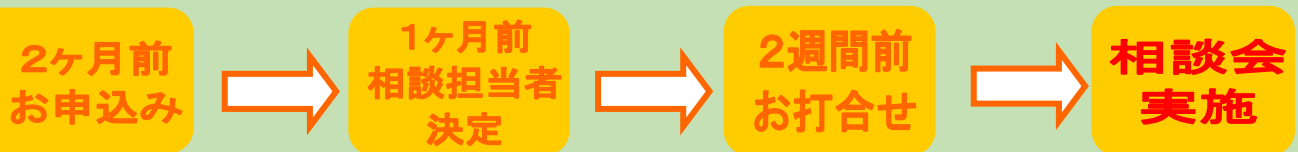
3. 所要時間

法律相談会：2時間程度（ご相談者1枠につき30分程度）

4. 相談料

無料

5. お申込みから相談実施までの流れ



申込書でお申込みください



<問い合わせ>

神奈川県弁護士会総合法律相談センター

電話：045-211-7700 FAX：045-212-0333

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地 <http://www.kanaben.or.jp>



2017.04 13,000